

(公印省略)

食生第2343号
令和8年2月26日

公益財団法人
大分県生活衛生営業指導センター
理事長 井上 富義 殿

大分県生活環境部
食品・生活衛生課長

生活衛生関係事務に係る手数料の改定について

平素より、本県の生活衛生行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、昨今の物価高騰や労務費の急激な上昇を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、生活衛生関係事務に係る手数料について、令和8年4月1日から改定する条例改正案を提案していますので、予めお知らせします。つきましては、各生活衛生同業組合へ周知くださいますよう、お願いいたします。

なお、県全体の使用料及び手数料の改定内容については、県庁HPに掲載しています。

記

- 1 改定概要 別添のとおり
- 2 県全体の使用料及び手数料の改定内容

URL :

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/11400/shiyoryooyobitesuryonominaosir8.html>

(問い合わせ先) 生活衛生班 大司・國政 電話 097-506-3054 FAX 097-506-1743
--